

令和 7 年 第 4 回 筑紫野市議会定例会（6 月） 提出議案について

令和 7 年第 4 回筑紫野市議会定例会（会期：6 月 5 日から 6 月 24 日）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

同意第 13 号	筑紫公平委員会委員の選任について
筑紫公平委員会は、地方公務員法第 7 条第 4 項の規定に基づき、筑紫地区 5 市等により共同設置しており、職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する裁決を講ずることなどを目的に 3 名の委員をもって組織されているもので、5 市の輪番により選出しています。 同委員会委員のうち、荒木関也氏の後任として、令和 7 年 7 月 25 日より田中哲也氏を選任することについて、筑紫公平委員会設置規約第 3 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	
同意第 14 号	筑紫野市監査委員の選任について
本件は、議会選出の山本加奈子監査委員が、令和 7 年 5 月 26 日をもって、退職したい旨の願い出があり、地方自治法第 198 条の規定により、これを承認したところですが、その後任として宮崎吉弘氏を選任することについて、地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	
議案第 40 号	筑紫野市議会議員及び筑紫野市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、公職選挙法施行令に規定する選挙運動用ポスター及びビラの作成にかかる公費負担の限度額の引き上げに伴い、本条例に規定する公費負担の限度額を改正するものです。	

議案第 41 号	筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に規定する選挙長等の報酬額の引上げに伴い、本条例に規定する選挙長等の報酬額を改正するものです。	
議案第 42 号	筑紫野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、連携施設の規定に変更が生じるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 43 号	筑紫野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、連携施設の規定に変更が生じるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 44 号	筑紫野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、建設業法施行令の一部改正に伴い、条項ずれが生じるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 45 号	財産（物品）の取得について
本件は、市内小中学校の児童生徒が学校における教育活動で使用する教育用タブレット端末を更新するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。 取得の方法は随意契約、取得金額は 5 億 2,064 万 1,990 円、契約の相手方は、福岡市中央区大名 2 丁目 9 番 27 号、株式会社内田洋行九州支店です。	

議案第46号	令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）について
歳出予算の内容は、参議院議員選挙執行事業として、14万1,000円の増額をするものです。 これに見合いの歳入予算として、参議院議員選挙執行経費委託金を同額、増額するものです。 このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ14万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を429億210万4,000円とするものです。 また、債務負担行為の補正については、第2表のとおりです。	